

検討事項の整理

1. 見直しの背景

- ・あさひ小児童数が令和5年度をピークに減少することが見込まれ、開校時に児童数のコントロールを目的として設けた“本郷二丁目と上本郷の一部地域の特例”廃止が検討できる状況になったこと
- ・あさひ小開校時、既に本郷小に通学している児童への配慮として“あさひ小から本郷小への指定校変更”を許可してきたが、開校5年が経ったこと

2. 検討事項

- ・本郷二丁目と上本郷の一部地域の通学区域の特例をなくし、あさひ小の通学区域に変更するか否か
- ・あさひ小から本郷小への指定校変更制度を変更するか否か

	現状のまま	見直し後
通学区域の特例	①本郷二丁目と上本郷の一部地域以外のあさひ小学区 ⇒あさひ小 ②本郷二丁目と上本郷の一部地域 ⇒基準日までの定住者はあさひ小、それ以後は本郷小 基準日前にあさひ小学区定住者が転居の場合はあさひ小も可	①本郷二丁目と上本郷の一部地域以外のあさひ小学区 ⇒あさひ小 ②本郷二丁目と上本郷の一部地域 ⇒あさひ小
指定校変更制度	入学時に限り、あさひ小から本郷小への変更を許可	次の児童に限り、あさひ小から本郷小への変更を許可 <ul style="list-style-type: none"> ・本郷二丁目と上本郷の一部地域から指定校として本郷小に通学している児童の兄弟姉妹 ・今年度末（令和5年3月31日）までに学校再編を理由に許可した児童の兄弟姉妹